

令和 4 年11月

令和5年度

三郷市予算編成並びに施策に対する

重点要望事項

三郷市議会21世紀クラブ

三郷市長 木津雅晟 様

令和5年度三郷市予算編成並びに施策に対する要望書

三郷市議会21世紀クラブは、市民が安全で安心して暮らせる快適で住みよいまちづくりを念頭に、三郷市の発展と14万人余市民の負託に応えるべく、メンバー一同日々精進を重ねております。

我が国の経済状況は、円相場が1ドル150円超まで円安が進み、自動車産業をはじめ輸出企業を中心に業績がやや改善しつつも、ロシアのウクライナ侵攻やコロナ禍により資源高と円安による原材料高が響いて減速懸念が強まっており、先行きに十分目をこらす必要があります。

当市においては、少子高齢化への対応、医療・介護・生活保護等の社会保障費の増大、交通・防犯・防災対策、道路整備や近年の豪雨に対応した河川・水路の整備、その他未整備インフラへの対応など課題は山積しており、市民一人ひとりが安心して生活できるまちづくりへ更なる施策を講じる必要があります。

求められるものは、更なる子育て支援と選ばれる入園・入所希望に沿った環境整備、高齢者対策、医療・介護等の福祉対策、雇用の創出、特に女性の雇用と活躍の場の創出、都市インフラ・住環境の整備と自然災害対策、教育・文化・スポーツ等の充実、農業の6次産業化と三郷ブランドの創出、観光事業の充実等広範囲にわたり、これら三郷市の発展と活性化には不可欠な要素であり、諸施策の結実には果敢な努力が必要であります。

これら市民の負託に応えるためには市職員をはじめ関係者が一丸となってそれぞれの経験と持てる能力を発揮し、最小の費用で最大の成果が得られるよう効率のよい予算編成とその執行が求められます。市民からの要望や私たちの要望・提言に傾聴いただき、執行部が掲げる施策の着実な遂行を望むものです。

主役である市民の負託・信頼に応えるべく、地域経済の活性化が図られるよう、市民本位の適切な市政運営に尽力されますことを要望させていただきます。

令和4年11月吉日

三郷市議会21世紀クラブ

今年度新規要望

企画政策部

- ※ 市民ニーズの多様化、高度化に臨機応変に対応できる組織であり続けるためには業務や事業のスクラップ&ビルドを不断の努力をもって実行せねばならない。特に根拠に基づいた事業のスクラップには客観性等が必要となることからそのための専門部署の創設や外部人材の活用を実施されたい。
- ※ 瑞木小西側の遊休市有地が30数年以上立ち入りできない空き地になっており、有効活用がなされていない。地区整備計画では、B地区とされ、小学校、保育園、幼稚園、左記の付属する建築物しか建てることが出来ないようになっているが、瑞木小学校の避難所としての機能を補填する場所として、建物を極力立てない防災パークや風の子園の建て替え候補地など有効利用を検討し、地域の環境整備を整えられたい。

総務部

- ※ 令和4年度の職員配置表を見ると、大人数の係と少人数の係が混在しているように思える。
特に係において人数が2名の係が複数存在している、1人が病気などで欠勤した場合、係員が1名となる。危機事象の際でも対応が可能な係の人数は何人が適正か、検討を図られたい。また、部や課の適正（理想の）人数についても同様に、検討を図られたい。
- ※ 地震、内外水の氾濫災害が発生した場合、市内インフラの復旧作業は行政にとって最優先事項である。事前策として、各団体との災害協定を締結してはいるが、特に水害の場合、機材が水没する事により使用する事が出来なくなり市役所や建設業者保有の既存機動性確保が困難になる。三郷市が被害を受ける状況が発生した場合、都内や近隣市町においても共に大きな被害が予想され、復旧に必要な重機を始めとする機材が広範囲で大量に必要な事は自明である。その為にも、既存の機動力を欠く事無く維持する為、市独自の高台を確保し、市役所や、協定団体の必要車両を水害から守り、復旧において即時対応出来る体制の確保を強く望む。
- ※ 社会全体において性の多様性を認め、差別や偏見をなくす取り組みが進められている。三郷市においても性別に関わりなく一人ひとりの人権が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく生きることのできる社会の実現を目指し、令和4年9月1日より「パートナーシップ宣誓制度」を開始されたことは大変素晴らしい事であるが、その一方で法的な効力はなく、同居する子どもなど近親者は一つの家族としてサービスを受けられないという課題もある。パートナーシップ制度の拡充としてさらにパートナーの近親者を家族として登録する「ファミリーシップ制度」導入を検討されたい。

危機管理監

- ※ 災害時、行政において迅速かつ的確な情報収集及び災害対応にあたる体制の維持、BCP遂行の為、庁舎等における電源確保は最優先事項である。すでに、本庁舎に自家発電機はあるが、長期停電に備え多重的な対策を検討されたい。
- ※ 福祉避難所の設置には地域のボランティアや地域、生活圏のコミュニティを重視した身近な施設、専門性の高いサービスが提供される施設などが必要となる。地域の福祉事業者などと協定を結ぶなど、福祉避難所の整備を進められたい。

財務部

- ※ コロナ禍の影響により市税の減収が目立つようになってきている。既存の税収のみに頼ることなく、新たな自主財源の発掘を進められたい。
- ※ 納税者にとって利便性、プライバシー保護等の観点から、ペイジー収納サービスを活用した納税システムを導入し、納税手続きの多様化、利便性の向上に努められたい。
- ※ 事務処理問題として他市が行っているように、今後三郷市でもコンプライアンス強化の一環として、事務処理ミス等について、その概要を公表し、市民にしっかりと報告できる体制づくりを検討されたい。
- ※ ふるさと納税に関して、（納税による収入と損失）ふるさと三郷応援寄付金の使い道が現在、1) ふるさとの緑と水辺再生事業、2) 安心安全まちづくり事業、3) にぎわい・ふれあい事業、4) ギリシャ共和国ホストタウン推進事業、5) その他となっているがより具体的に指定する事ができるようにするなど寄付金の増額施策について検討されたい。

市民経済部

- ※ 少子高齢化が進展する中、15～34 歳の若年労働力人口の減少が続いている。また若年層の失業率も全年齢と比べて高いものの着実に低下してしまっている。行政主導で若い方々に働いてもらう環境づくりを検討し、若い世代に働いてもらう独自政策を考えて就労支援をすることで、三郷市の将来に向けた発展に貢献できる政策を実施されたい。
- ※ これまでの警察による交通規制ゾーン30に加え、道路管理者が物理的デバイスを設置する「ゾーン30プラス」が近年注目されている。歩行者の安全を守るため、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間の整備のため、この「ゾーン30プラス」の導入を進められたい。
- ※ 現在市では、市内の自治会長・町会長を一堂に集めた会議を行っているが、地域ごとに意見や要望は異なることが想定される。市内をいくつかの地域に分けて、地域ごとに自治会長・町会長の意見を伺い、地域ごとの問題解決を図ることで市内全域の改善に繋がられたい。

スポーツ健康部

- ※ 令和3年度決算における陸上競技場、スカイパーク、総合体育館の指定管理料の合計は1億2289万6千円だったのに対し、歳入の合計は広告料、ネーミングライツ料を加えて3011万円3497円であり、9278万2503円の赤字であった。毎年9000万円以上の赤字がでている状態は市民の納得を得られるものとは言い難い。指定管理料の見直し、施設の利用率の向上の検討を実施されたい。
- ※ 夜間における急な体調不良や、怪我をしてもなかなか救急車が来ない、救急車が来ても受け入れ先の病院が見つからない状況が見受けられる。受け入れ先の病院が見つかってからも東京都や千葉県 の病院が多く、市内の病院で診てもらえることが非常に少なく不安な状況が続いている。夜間救急医療の整備を実施されたい。
- ※ 多胎児を養育している家庭の身体的・精神的負担を少しでも軽減するため、家事・育児ヘルパーが自宅を訪問して、日常の家事・育児や外出時の支援をする事業や一時保育等利用助成などを実施する支援について、先進事例を調査研究して策定を実施されたい。
- ※ 子ども医療費無償化の現物給付について現在は埼玉県内のみの対応になっているが、三郷市は千葉県、東京都と隣接していることから県外で受診する方も多いと想定される。そのため県外の近隣市においても現物給付化を実施できるよう関係機関と調整を図られたい。

今年度新規要望

福祉部

- ※ 障害者等用駐車区画の健全者による不適正利用防止などの観点から全国的に進められているパーキング・パーミット制度について市独自の制度創設、他自治体との連携などを進められたい。
- ※ 障害などを原因とする意思疎通に関する支援に関して、現在本市では関連条例として「三郷市こころつながる手話言語条例」が示されている。しかしながら意思疎通支援が必要な方は手話を必要としている聴覚障害の方に限らず、視覚障害や高次脳機能障害など多岐に渡る。そうした全ての方への支援の在り方を明確にするためにも「意思疎通支援条例」の制定を実施されたい。

消防本部

- ※ コロナ過により救急車両の出動件数が激増していると共に、隊員の負担も大きくなっている。今後も続く激務を継続していける様、職員の健康管理やメンタルケアを重視し、努められたい。

建設部

- ※ 都市計画道路新和高州線及び都市計画道路草加三郷線の早期整備着手を図られたい。
- ※ 本市の下水道施設も建設から約 40 年を経過した管路等も増加してきており、今後さらに老朽化が進んで行く状況は明らかである。市民が安心して公共下水道を利用できる様、下水道施設の計画的な維持管理に努められたい。

まちづくり推進部

- ※ まちづくりにおけた意向調査や地域住民に対するアンケート調査の回収率が 50%台と低い数値が目立つ。民意を反映するためにはアンケートとはとても重要なツールであることから、回収率が上がるようにアンケート内容の見直しや回収方法について調査研究を進められたい。
- ※ 采女地区の市街化調整区域についてはららぽーとなどの商業地域と三郷団地の中高層住居専用地域に囲まれた特異地域となっておりこの地域の発展の妨げになっている。今後の市街化区域編入を進められたい。
- ※ 路線バスの安定的な発展のためには、現状の様に 5200 万円を委託料として払うだけでなく、バス会社の年間定期券発行を自治体が年間定期券をバス事業者から数千万円単位で一括購入し、自治体が市民へ安く販売することで収入を得るようにするなど、バス会社ごとの不均衡な支援を無くすように検討されたい。

水道部

- ※ 現在、三郷市では水道施設の耐震化や老朽化した中央浄水場の運用を検討し、経費削減や県水直送管を整備し、災害時にも安定給水ができるよう取り組んでいることは評価するところである。しかし、限りある財源の中で市民のライフラインである水道事業を安定して継続できるか危惧しているところである。今後も災害に強い水道事業を進め、健全な水道事業運営に必要な財源を確保するため、経営基盤の強化に努められたい。

子ども未来部

- ※ 病児・病後児保育について現在、病児 1 名、病後児 3 名となっている受け入れ人数が適正であるのかを対象年齢のお子さんを持つ世帯等にアンケート等を実施して把握し、必要に応じて拡充について検討されたい。

学校教育部

- ※ 給食費について、新型コロナウイルス感染症による家計負担を軽減するため令和 4 年度末までの無償化が実施されている。この義務教育における給食費の完全無償化について給食の質の低下を留意しつつ、令和5年度以降も恒常的な実施を図られたい。
- ※ ヤングケアラーについて、埼玉県ではヤングケアラーが元ヤングケアラーに悩みを相談したり、話を聞いてもらえる場所として「埼玉県ヤングケアラーチャンネル」の開設がなされた。市としてもヤングケアラーの実態把握と支援について進められたい。

生涯学習部

- ※ 第 2 次日本一の読書のまち三郷推進計画の策定に伴いスタートした「ふれあいブックサポーター」制度について、具体的なサポーター数や活動の目標を定め、日本一の読書のまちの名にふさわしい活動となるよう制度の充実を図られたい。
- ※ 長引くコロナ禍の影響によりジュニアリーダーやボーイスカウトなどの青少年育成に関する活動が難しい状況が続いている。感染対策に関する支援などを実施し、意欲のある子供たちの活躍できる環境を整えられたい。

令和3年度の要望とその対応

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
企画総務部 ① 新型コロナウイルスの影響は長期的になることが予想される。庁内における感染防止対策を進めることは職員の健康推進、職場環境の改善に寄与することはもちろんのこと、行政サービスが継続的に提供できるという面で市民にとっても大きな利益となる。感染防止策の一助となるリモートワークの一層の推進のため、庁内におけるオンライン会議や電子決裁の環境整備を至急整えられたい。 ② 次年度より今後10年にわたり本市の新たな道標となる「第5次三郷市総合計画」がスタートされる。目標設定をはじめ様々な課題において実の有るものとし、責任を持った実施・運用を為されたい。 ③ 市内各所に点在する遊休市有地については地元の意向を汲みながら、公園化など積極的な活用を図られたい。	リモートワークの推進につきましては、令和2年度にリモートワーク用パソコンを職員へ貸与し、自宅から庁内ネットワークへのセキュリティ接続ができる環境を整備しております。加えて、オンライン会議システムを導入し、各種審議会や外部機関との会議などで既に活用しております。電子決裁につきましては、関係各課の調整が必要となるため、他自治体の取り組みや実証実験の結果をふまえながら、積極的に検討を進めてまいります。 「第5次三郷市総合計画」のスタートにあたり、適切な目標設定と進捗管理を行ってまいります。また、社会情勢の変化に伴う目標設定の見直しについても適宜実施いたします。 公有地の利活用は、今後の社会状況の変化や地方分権の進展など、長期的な視点で捉え、土地の現状、地域特性、市民ニーズ、行財政の適正運用といった観点から総合的に検討を進めてまいります。	令和3年度は、リモートワークを希望する職員全てに貸与できるようリモートワーク用パソコンを増備するとともに、オンライン会議の増加に対応するため、会議用パソコン・モニター・マイクスピーカー等器材を増備しオンライン会議の環境整備を推進いたしました。なお、令和3年度は22課、延べ425人の職員がリモートワーク（在宅勤務）を行い、利用期間は連続して1週間を超えた職員が7名、3日以内の職員が409名でした。引き続き、資器材の整備とともに利用に関する周知を行ってまいります。また、電子決裁につきましては、令和2年度から全庁的な導入へ向け研究を続けておりましたが、令和4年度に企画政策部において試行導入を実施するため、現在準備を進めているところでございます。 「第5次三郷市総合計画」においては、基本構想を実現するため、前期基本計画として様々な施策に取り組み、毎年度策定する実施計画において施策毎の目標設定や進捗管理を行っているところです。実施計画策定にあたっては、各事務事業の前年度事後評価を踏まえ、各事務事業についての事前評価を行い、総合計画の実現に向けた事業選定を行っているところです。新型コロナウイルス感染症の影響等、社会情勢の変化により目標設定等の変更が妥当な場合には、目標設定の見直し等も踏まえ、適宜対応してまいります。 公有地の利活用につきましては、令和元年11月に、下新田保育所跡地及び戸ヶ崎保育所跡地に「ふれあいの郷下新田」及び「戸ヶ崎ふれあいひろば」を開設しました。今後においても、社会状況の変化などを長期的な視点で捉え、土地の現状、地域特性、市民ニーズ、行財政の適正運用といった観点から引き続き総合的に検討を進めてまいります。

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
総務部 ① 近年毎年のように発生している大規模な自然災害や、本年私たちの生活に大きな影響を与えた新型コロナウイルスに関する行政からの情報は、市民にとって必要不可欠なものである。市HPにおけるピクトグラム等を活用した視覚的な分かりやすさの改善に加え、市民が求めている情報を積極的かつ統一的に広く発信するようSNSの活用にも、より一層努められたい。 ② 広報「みさと」は現時点で全世帯へは配布されていない状態である。大切な情報の塊である広報誌は、全世帯に届けられるべきであり、町会、自治会等未設置地域の世帯へは郵送を検討されたい。一方、ホームページやアプリ等で読む方へは配布を取りやめ、印刷費の削減を図るなど、全世帯へ広報「みさと」の配布に対する意向調査を行い、新たな広報「みさと」の在り方を検討されたい。 ③ 社会情勢の変化や厳しい財政状況による人員削減を図る中で市民サービスの低下が生じぬよう、窓口や現場業務の必要に応じた職員数の確保を図り、かつ経験を踏まえた技術職員の適正配置に努められたい。	新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、市ホームページのトップページにバナーを設置し、容易に特設ページにアクセス出来るよう工夫しております。特に特設ページ内は、ピクトグラムを活用し、分かりやすくカテゴライズしたところ です。 情報発信につきましては、多くの皆様に確実に情報が伝わるよう、今後もSNS等を活用した積極的かつ統一的な発信に努めてまいります。 町会・自治会等に参加されていない世帯、または町会・自治会等が設置されていない地区にお住まいの世帯のかたにつきましては、市内公共施設や郵便局、駅などへの広報紙の設置、及び市ホームページへの広報紙の掲載等を充実させることにより、情報が行き届くよう対応しております。 郵送等で配布する方法につきましては、月によって、広報紙以外の配布物があり、関係各課との調整も必要となるため、今後、他自治体の事例などを参考に、調査研究してまいります。 平成29年度以降、正規職員を4年連続で増員しており、令和2年度においては前年度当初と比較して29名を増員しておりますが、引き続き、行政運営に支障を来さないよう必要な人員の確保に努めてまいります。 また、技術職員についても継続的に採用し、職員個々の経験を踏まえた適性配置に努めてまいります。	新型コロナウイルス感染症に関する情報につきましては、市ホームページのトップページにバナーを設置するとともに分かりやすくカテゴライズするためにピクトグラムを活用しました。 災害情報につきましては、災害発生時や注意喚起を行う際に緊急情報や防災情報を市ホームページのトップページに配置して市民にお知らせいたしました。 情報発信につきましては、今後も多くの皆様に確実に情報が伝わるよう、SNS等を活用した積極的かつ統一的な発信に努めてまいります。 広報紙の配布先につきましては、令和3年度から三郷市医師会のご協力のもと、加盟病院及び診療所に配布先を追加し、より広報紙が行き届くよう対応いたしました。 引き続き、広報紙の郵送配布や配布に対する意向調査等につきまして、他自治体の事例などを参考に調査研究してまいります。 令和3年度は3回にわたり職員採用試験を行い、新規採用職員として30名（内 技術職員3名）を採用いたしました。市民サービスの低下を生じぬよう引き続き必要に応じた職員数の確保につとめてまいります。 技術職員の採用につきましては、新たな取り組みとして、三郷市役所に就職を希望する技術職員を対象に、仕事内容に理解を深めてもらうため、先輩職員との懇談を含め技師向け説明会を開催したところでございます。また、彩の国さいたま人づくり広域連合が主催する公務員向け就職説明会の技術職員ブースに採用確保のため技術職員を派遣いたしました。加えて、毎年大学理工学部の就職説明会へ積極的に参加し、就職活動予定の学生を対象に三郷市の魅力や仕事のやりがいを伝え、一人でも多くの人材が確保できるよう努めております。引き続き、技術職員の採用につきましては機会を捉え人材確保に努めてまいります。

令和3年度の要望とその対応

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
④ 現在、国土交通省・文部科学省・埼玉県・埼玉県後期高齢者広域連合・埼玉県東南部都市連絡調整会・福島県広野町へ職員を派遣しているが、外部派遣を経験した職員は貴重な経験を習得できると考える。今後さらなる拡充、特に国の機関への積極的な派遣を図りたい。	国や埼玉県をはじめ他機関への職員派遣については、実務を通じた職員のスキルアップやノウハウの習得が図られるとともに、新たな人的ネットワークをつくることなど、非常に意義のあるものと認識しております。今後も継続的に他機関への職員派遣を行うなど、職員の育成に努めてまいります。	令和3年度から新たに内閣府（地方分権推進室）に行政実務研修員として職員1名を派遣いたしました。
危機管理防災課 ① 水害時においては、市内に33か所設定されている指定避難所とは異なる場所に、自主避難場所が設置されるケースが多く見受けられる。この事は、柔軟性を持って対応できるという利点はあるが、市民にとっては分かりづらいという側面もある。それを解消する為に「三郷市水害ハザードマップ」へ自主避難場所となりうる施設の場所やその説明等を掲載することを要望する。さらに、本市独自の「市民向け、可視化された行動計画“風水害対応計画”の策定と公表を要望する。	水害ハザードマップは、全面改訂した最新版をすでに全戸配布しておりますことから、自主避難場所に関する情報につきましては、広報紙及び市ホームページ等を活用して広く周知しております。 また、自主防災組織の代表及び町会長にも自主避難場所に関する資料を配布しており、自主避難場所と指定避難所の違い等について、広く啓発しているところでございます。 なお、避難情報の発令に着目した行動計画として市から公表しております洪水対応タイムラインは、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目した計画として全国的に広く活用されており、市民の避難行動に役立てることができそうですので、引き続き水害ハザードマップと併せて洪水対応タイムラインの周知啓発に努めてまいります。	自主避難場所に関する情報につきましては、広報みさと8月号に自主避難場所候補施設一覧を掲載したほか、自主避難場所候補施設一覧や自主避難場所と指定避難所の違い、自主避難場所利用時のルール等をまとめたリーフレットを作成し、市内自主防災組織及び町会長への配布、市内公共施設への設置等により、周知啓発を行いました。なお、自主避難場所の候補となる施設につきましては、地区文化センター等の公共施設を中心に8か所を選定しておりますが、令和2年度以降、新型コロナウイルスワクチン接種の集団接種会場を開設している影響から、その都度、部分的に施設を変更したうえで、候補施設一覧を作成しております。また、市ホームページで公表しております洪水対応タイムラインでございですが、令和3年5月に避難勧告の廃止等の変更に伴う修正をいたしました。今後も、適宜修正を行うとともに、防災講話における市の活動体制の説明や防災啓発用のリーフレット等に活用し、ハザードマップとともにさらなる周知に努め、各家庭の避難行動計画の作成に結びつけていただけるよう努めてまいります。
財務部 ① 今般の新型コロナウイルスへの対応では、各自治体における自主財源の有無が大きな分水嶺となった。とりわけ、財政調整基金の果たした役割は大きく、今後も新型コロナウイルスに関する対応にとどまらず、災害時等、非常時の備えとしてその重要性は高まることが予想される。本市における財政調整基金の積み立て規模及び基金の毎年度の予算内における利用の是非について今一度見直されたい。	令和2年度においては、一般会計補正予算第2号、第6号、第10号及び第11号において財政調整基金からの取り崩しを行い、新型コロナウイルス対策の財源として活用いたしました。今後も機動的な運用が可能となるよう、十分な基金残高の確保に努めてまいります。	令和3年度においては、一般会計補正予算第5号、第8号及び第9号において財政調整基金からの取り崩しを行い、新型コロナウイルス対策の財源として活用したうえで、令和3年度末の基金残高は、約38億円となりました。今後につきましても、機動的な運用が可能となるよう、十分な基金残高の確保に努めてまいります。

令和３年１０月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
市民経済部 ① 新型コロナウイルスの影響の長期化により市内経済は大きく疲弊している。令和２年度においては、２度に渡る補正予算で「三郷市ががんばろう企業応援事業補助金(新型コロナウイルス特例)」が給付されたものの必要としている市内事業者に行き渡るには至っていない。更なる予算の拡充を行われたい。 ② 本市のランドマークのひとつである「三郷中央におどりプラザ」が、にぎわいの拠点として担う役割は今後より一層大きくなることが予想される。令和２年度においては、新型コロナウイルスの影響により各種イベントが中止となる事態となったが、withコロナの状況の中で今後、隣接するにおどり公園においてmisato styleをはじめとした各イベントを如何に行っていくのか指針を定め、本市のにぎわいの創出に努められたい。 ③ 児童生徒の下校時にも登校時と同様の安全見守りが必要と考える。現在の交通指導員にて対応が可能なかを調査するとともに、不足分については充足を図り、登下校時の安全確保に努められたい。	三郷市ががんばろう企業応援事業補助金（新型コロナウイルス特例）は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、実施いたしました。 今後につきましては、同補助金（既存制度）により市内中小企業者の支援を継続するとともに、国の支援策の動向を注視し対応してまいります。 三郷中央におどりプラザを核とした、にぎわい創出につきましては、隣接するにおどり公園及び市の催しとの連携が、必要不可欠なものと認識しており、本プラザを核としたコミュニティの活性化が促進されるよう、今後も、地域の方々、企業、組織の自発的な活動を支援してまいります。 なお、withコロナの状況の中での本市独自のイベント開催におけるガイドラインの策定につきましては、国・県などのガイドライン、新しい生活様式に即しているか、イベントの主催、開催場所、開催の内容などを踏まえ、関連部署と連携して、検討に努めてまいります。 各小中学校や地域の方々和各防犯ステーションとの連携をさらに強化したうえで、各防犯ステーションの見守り活動のルートや時間帯などの情報共有を行い、児童・生徒の安全見守り活動の充実を図ってまいります。	令和３年６月議会で補正予算の議決をいただき、三郷市ががんばろう企業応援事業補助金（既存制度）を増額し、７６件１９，３０９，０００円の支援を実施いたしました。 また、令和３年９月議会で補正予算の議決をいただいた小規模事業者支援金において１，２３６件６１，８００，０００円を給付する等、各種制度により中小企業への支援を実施いたしました。 におどり公園と隣接する立地を活かし、市の催しとの連携事業として、４月には「ちょうちんで彩る川辺の桜」に合わせた「三郷春まつり」を実施、５月には「鯉のぼり川渡し」と施設内での「鯉のぼり展示」を実施いたしました。８月には地元町会と連携し、盆踊り「泡あわ×ボンＢＯＮ」を実施いたしました。 引き続き、三郷中央地区のにぎわい創出に資するため、地域の方々、指定管理者、企業の自発的な活動が図られるよう支援に努めてまいります。また、コロナ禍におけるイベント開催においては、徹底した感染症対策が必要となることから、国・県のガイドラインを踏まえ、withコロナの状況の中でイベントが実施できるよう関連部署と連携してまいります。 警察からの情報を基に防犯ステーションにおいて適宜、下校時におけるパトロールの強化を実施いたしました。 今後も、各防犯ステーションの見守り活動のルートや時間帯などの情報共有を行い、児童・生徒の安全見守り活動の充実を図ってまいります。

令和3年度の要望とその対応

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
④ パスポートセンターに市民課連絡所が隣接していると市民の利便性がより向上する。「三郷中央おどりプラザ」内への市民課連絡所の設置を早急に要望する。 ⑤ 「ふれあいの郷下新田」「戸ヶ崎ふれあい広場」の両施設は、利用率が低迷しているようである。今後、有効活用がなされるよう対策を講じられたい。	市内4か所にある市民課連絡所は、住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書の発行業務等を行っております。 国において、マイナンバーカードを利用した各種手続きのデジタル化を推奨していることを踏まえ、関連部署と連携して、検討に努めてまいります。 ふれあいの郷下新田、戸ヶ崎ふれあい広場、両施設の利用につきましては、現在、新型コロナウイルスの影響により、利用者の方々が施設の利用を控えていらっしゃっています。今後は、地域の方々や連合町会の方々の催し等の実施に向けた方策の検討を進め、利用率の促進に努めてまいります。	住民票の写しや印鑑登録証明書など各種証明書の発行につきましては、コンビニ交付での発行件数が近年増加していることから、市民の利便性の向上のため、連絡所の新設ではなく、より身近なコンビニで証明書を取得できるマイナンバーカードの普及に注力してまいりました。 今後も、関連部署と連携し、市民の利便性の向上に努めてまいります。 選挙時には、両施設を投票所として活用するなど、施設認知度の向上に努めてまいりました。 コロナ禍において、感染症対策を講じながら利用することで、徐々に、町会活動の場、地域のサークル活動の場として、利用機会が増えていきます。引き続き、地域コミュニティ育成に繋がるよう、利用率向上に努めてまいります。
スポーツ健康部 ① 新型コロナウイルス禍において、市民の健康推進の場が大幅に減少している。シルバー元氣塾のオンライン開催の検討が行われている状況ではあるが、今後は高齢者に止まらず、子どもから大人まで幅広くこのような機会を積極的に創出していくことを求める。	現在、オンラインシルバー元氣塾を導入するために準備を進めているところですが、今後におきましても市民の健康増進に向けた機会の創出に努めてまいります。	60歳以上の市民を対象に、オンラインによるシルバー元氣塾を9回開催し、延べ34名の参加がありました。また、年齢にかかわらずどなたでも自宅でシルバー元氣塾のトレーニングができるよう、トレーニング動画3編を作成し、市ホームページに公開しております。 今後も市民の健康増進に向けた機会の創出に努めてまいります。
福祉部 ① 近年、慢性化している介護職員の人手不足や離職率の高さには、複数の要因が絡み合っている。待遇改善を図ることはもちろんのこと、身体的負担を軽減する為の介護ロボット導入に対する支援や精神的負担を和らげる為の相談窓口の設置等、多角的な対策を図られたい。	令和3年度介護保険制度改正においても介護事業所におけるハラスメント対策強化が盛り込まれており、また、本市の第8期介護保険事業計画においても、介護職員への支援を重点施策として位置付けておりますことから、他市の事例を参考に、相談窓口の設置等有効な対策を図ってまいります。	介護人材の確保及び定着を図るため、介護職員の身体的・精神的な負担の軽減の重要性は認識しておりますが、市単独での実施は難しいと思われる点もあることから、県の実施する介護職員雇用推進事業の説明会や入門的研修の開催に必要な会場提供などの協力を継続するなど、今後も国や県の実施する事業と連携してまいります。

令和３年１０月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
② 認知症は早期発見、早期対応を行うことが、その後の進行を防ぐことに非常に有効であるとされている。本市においても早期発見の一助とする為に現在、市ＨＰにおいて「認知症簡易チェックサイト」へのリンクが掲載されている。この「認知症簡易チェックサイト」を介護予防事業として行っている健康アップ教室や脳の健康教室、シルバー元気塾ゆうゆうコース、地区サロンといった各種事業の場にて体験会の開催、チェック結果によってはそのまま認知症の相談へとつながられるような機会を創出することでさらに有効活用されたい。	認知症簡易チェックサイトの結果画面において、地域包括支援センターや医療機関の連絡先を表示できるようになっております。 地域包括支援センターにおいては、市の事業や介護保険制度などの情報提供を行い、結果に不安を感じた方のフォローを行っております。 今後は、簡易チェックサイトだけでなく、認知機能検査を市内各地域で実施し、認知症や体力低下などの症状があるかたは、市の各種事業や介護保険制度へのつなぎを行い、早期発見・早期対応体制の強化に努めてまいります。	簡易チェックサイトは、個人が特定されることなく、気軽に認知機能の低下をチェックできることが利点であります。 このサイトについての周知は広報やチラシ配布にて行っており、実際、広報に掲載した月にはアクセス数が増大しており、市民の関心の高さが伺えます。 簡易チェックサイトとは別に、個別の相談に繋げる為の機会として、「脳とからだの健康チェック」を開始いたしました。これは、簡易チェックサイトよりも詳細に認知機能の低下を測ることが可能なもので、認知機能の低下が疑われるかたには、お住まいの担当地域包括支援センター職員が訪問や電話にて丁寧な結果説明を行っております。今後も市民が目的に合わせて選択できるよう、取組んでまいります。
③ 新型コロナウイルスの蔓延に伴い、「ケアラー」と呼ばれる人々への負担も大きくなっている。埼玉県では本年３月「ケアラー支援条例」が成立、同条例には「ヤングケアラー」と呼ばれる１８歳未満の方への支援や教育機会の確保も含まれている。日々の介護に追われ、学業に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、早急に実態調査を行い、その実態に即した支援制度の創設を要望する。	福祉部では学業に影響が出ている子どもの実態把握は困難であることから、実態調査の結果を基に学校教育部と連携してまいります。 ヤングケアラーに関する認識を深めるために学校に働きかけ、ヤングケアラーやその家庭が必要な支援を受けることができるよう、介護や福祉に係る関係機関と連携を図ってまいります。	関係各課にてヤングケアラーに関する研修を受講しました。今後も学校教育部と連携し、支援に努めてまいります。 ヤングケアラーに関する教職員の意識を高め、ヤングケアラーを認知した場合には、介護や福祉等の関係機関と連携を図り、家庭が適切な支援を受けられるよう努めてまいります。
④ 現在、一時的ストーマ患者に対する装具費用は給付の対象外である。当該患者の生活の質の向上を図り安心して治療に専念できるよう、給付について公費での助成を図られたい。	一時的ストーマ患者も対象とした装具費用給付ができるよう、要綱改正手続きを進めております。	要綱を改正し、令和３年４月１日から、一時的にストーマ造設を行った年齢以上の身体障がい児者に対して、６か月を限度にストーマ装具の給付が行えるようにいたしました。
⑤ 様々な事情があるため一括には出来ないが、生活保護世帯は極力少ない方が望ましい。病気・ケガの回復次第、短期間で社会復帰出来るような支援施策を行うなど、生活保護世帯の減少策を講じられたい。	現在三郷市においては、稼働年齢層の保護受給者に対し、ハローワーク職員による巡回相談を行っております。専門員による面談等を行うことにより就労につなげ、生活保護からの自立を支援しております。	稼働年齢層の保護受給者に対して、ハローワーク職員による巡回相談の相談日数を増やしました。また、保護受給者に寄り添い、きめ細やかな就労支援のため、新たに就労支援員（常勤）１名を配置しました。 今後も、生活保護からの早期自立を目指し、支援してまいります。

令和3年度の要望とその対応

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
子ども未来部 ① 現在、1日につき病児1名・病後児3名までとなっている病児、病後児保育の受け入れ体制の拡充を図られたい。 また、土日祝日における利用申し込みができない且つ利用希望日当日の申し込みができないことにより、休日の間に体調を崩した子どもを受け入れられないといった課題がある。この解決を図る為、土日祝日や利用希望日当日の受け入れ態勢を早期に整えられたい。 ② 原則として、待機児童はゼロが望ましい。引き続き、民間保育園を含めて定員増に努められたい。また、本市で育った子どもたちが本市に定住したくなるような、本市への愛着度に繋がる施策を講じられたい。 ③ 埼玉県が掲げる「小学校区に1か所以上の子どもの食堂の開設」を上回る規模の”子どもの居場所”が市内各所に開設、持続できる支援制度を整えられたい。	病児・病後児保育の利便性向上のため、実施主体である、みさとしらゆり保育園と調整を図るとともに、インターネット予約を含めた様々な手法について検討してまいります。 「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」（「第2次みさとこどもにこにこプラン」内包）に基づき、保育ニーズに対応できるよう保育環境の整備・充実に努めてまいります。 また、子どもの愛着や信頼など人格形成の基礎を培う乳幼児期に、保育所等においても発達段階に応じた多様な体験機会を提供してまいります。 「子ども食堂」を含む「子どもの居場所」づくりの推進につきましては、「第2次みさとこどもにこにこプラン」（計画年度令和2～6年度）において重点的取り組みとして位置付けており、開設・運営に関する相談体制の整備、また、情報提供やネットワークの構築に資するセミナーの開催等を行い、引き続き支援に努めてまいります。	病児・病後児保育の利便性向上のため、インターネットで予約が行えるよう、令和4年度中に予約システムを構築することで、利便性向上を図ってまいります。また、土日祝日における利用申し込みは、通常保育サービスの運営等を鑑みますと、土日祝日に病児・病後児保育を運営することは難しいものと認識しております。 また、病児・病後児保育は、病気または病後の子どもを預かるため、保育の安全性を確保する観点から、当日利用の受け入れは行わず、前日までの予約としております。 なお、病児・病後児保育の受け入れ体制の拡充については、予約システムの稼働に伴う利用状況及び利用者のニーズなどを見極めてまいります。 「第2次三郷市子ども・子育て支援事業計画」（「第2次みさとこどもにこにこプラン」内包）の中間年となり、現状の保育ニーズに対応できているか見直しし、保育環境の整備・充実に努めてまいります。 また、子どもの愛着や信頼など人格形成の基礎を培う乳幼児期に、保育所等においてもカリキュラムを作成し、発達段階に応じた多様な体験機会を提供してまいります。 「子ども食堂」を含む「子どもの居場所」づくりの推進につきましては、「第2次みさとこどもにこにこプラン」（計画年度令和2～6年度）において重点的取り組みとして位置付けており、開設・運営に関する相談体制の整備、また、国等からの情報提供やネットワークの構築に資するセミナーの開催、その他情報交換会を行い、引き続き支援してまいります。

令和３年１０月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
建設部 ① 本市の治水において大きな成果が期待される埼玉県大場川下流排水機場への排水ポンプの増設が、最終年度を迎え、次年度竣工される。１日も早い完成とそれに伴う「三郷市治水計画」の早期策定を要望する。 ② 本市の下水道接続率は県内でも上位であり、評価するところであるが、財政面においては、一般会計からの支援が当面必要の状況である。１０年２０年先を見据え、赤字解消に向けた計画の策定と実施を図られたい。	埼玉県において大場川下流排水機場のポンプ増設を実施していることから、引き続き建設費等の一部負担を行ってまいります。 また、総合治水計画の策定に向けた、排水基本計画の見直しにつきましては、平成２８年度より着手し、順次進めております。今後も引き続き河川、水路及び下水道整備などとの調整を図りながら、市内全域における排水基本計画の見直しを進め、総合治水計画の早期策定に努めてまいります。 本来、公営企業会計は独立採算性が原則とされているため、一般会計から他会計補助金を受け入れることは望ましいものではありませんが、厳しい下水道事業を運営していくためには、必要な財源となっています。 他会計補助金を少しでも削減する努力は必要なため、今後も引き続き下水道接続率の向上や、計画的な耐震・維持管理を進めるとともに、国からも求められている令和７年度を目途とした中期経営計画の見直しを進めてまいりたいと考えております。	埼玉県と三郷市の連携事業により実施してきた埼玉県大場川下流排水機場のポンプ増強工事が令和４年３月末に竣工いたしました。 今後、大場川下流排水機場のポンプ増設による効果などを踏まえ、市内全域における排水基本計画の見直しなどを行いながら、総合治水計画の早期策定に努めてまいります。 財政面において重要な課題の一つである下水道施設のストックマネジメントについて実施計画の策定をいたしました。 今後持続可能な公共下水道事業の運営を図るべく、国の補助金を活用し、ストックマネジメント計画に基づき計画的かつ効果的な維持管理に努めてまいります。
まちづくり推進部 ① 「みさとの風ひろば」は三郷駅に隣接し、江戸川の土手上にある休憩場で、サイクリングを楽しむ市内外の方にとって大変貴重なものとなっている。近年、各地で増加している自転車を活用した観光事業「サイクルツーリズム」を、この休憩所を含む三郷駅周辺の活性化に繋げる事業として策定されたい。	自転車の点検・整備の他、リサイクル自転車の販売を行っている自転車工房の運営に加え、「みさとの風ひろば」を活用する施策などの自転車利用促進に繋がる事業について、取り組みを検討してまいります。	自転車の点検・整備の他、リサイクル自転車の販売を行っている自転車工房の利用促進に引き続き努めてまいります。 また「みさとの風ひろば」を含めた、三郷駅及び三郷緊急用船着場周辺に関しましては、令和４年度より、まちづくり及び観光の両側面から地域住民や専門家の意見を踏まえた検討に着手しております。今後も引き続き、三郷駅周辺の活性化につながる取り組みについて、検討を進めてまいります。

令和3年度の要望とその対応

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
② 市内において、新旧多くの集合住宅が点在している。本市ではまだ顕在化はしていないが、今後、耐用年数を迎える集合住宅が増加していくことが想定される。所有者が健在なうちに注意喚起を図り、集合住宅の空洞化、所謂ゴーストマンションが生じぬ様な対策を講じられたい。 ③ 平成30年に「三郷市地域公共交通網形成計画」が策定された。これを受け、一部地域より再度の見直しの声が上がっている。計画に掲載されているデータを基に再分析を進め、市民の要望に沿う計画とし実施されたい。	市内における旧耐震基準による分譲マンションについては、今後も耐震化へ向けた管理組合への支援を継続してまいります。 また、今後老朽化が進む分譲マンションについては、マンション管理の適正化やマンションの再生の円滑化を推進する取り組みを検討してまいります。 本計画に掲げる地域公共交通の目標の達成状況を精査し、地域のニーズを踏まえた計画の見直しができるよう、三郷市地域公共交通活性化協議会における調査審議を進め、より良い公共交通網の形成に努めてまいります。	市内における旧耐震基準による分譲マンションについては、耐震診断費用の助成を行い、管理組合への支援を行いました。 また、マンション管理の適正化を推進する目的で、埼玉県マンション管理士会との協定に基づき、無料相談会を毎月開催いたしました。 地域のニーズを把握するため、彦成地域、戸ヶ崎・栄地域を対象にアンケート調査を実施し、公共交通に対するニーズの把握と、その対応について検討いたしました。 また、市が運行業務委託を実施している彦成地域の路線については、現在、三郷市地域公共交通活性化協議会において、アンケート調査結果を踏まえた改善案の実施に向けた議論がなされております。 今後も引き続き、持続可能な公共交通網の形成について、検討を進めてまいります。
水道部 ① 水の供給は、市民にとって欠かす事の出来ないライフラインである。供給施設の維持管理を含め、常に水の安定供給が継続できる適切な水道事業経営を実施されたい。	現在、第3次水道事業基本計画の改定を行っており、これに基づき施設の維持管理や耐震化を計画的にすすめながら、今後も定期的に計画の見直しを行い、将来にわたって健全な経営が持続できるように取り組んでまいります。	令和3年12月に第3次三郷市水道事業基本計画（改定版）を策定しており、計画に基づき、施設の維持管理や耐震化、老朽施設の更新を計画的に進めながら、今後も定期的に計画の見直しを行い、持続可能な水道事業経営に取り組んでまいります。

令和３年１０月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
消防本部 ① 有事の際、消防団員の存在は欠かす事が出来ない。団員募集の啓発活動については評価出来るが、結果が伴わない現状である。団員の高齢化・人材不足は市民の「安心安全」を脅かす事態になりかねない。様々な可能性を探り、団員充当率１００％を達成できるような対策を講じられたい。 ② 人口増や高齢化により、救急出動件数は増加傾向にある。加えて、新型コロナウイルス対応も課せられた現在、消防署員の増員は喫緊の課題と思われる。救急車の増車と合わせ、救急体制の強化を早急に図られたい。 ③ 非常に強い台風等により大規模な外水氾濫が発生した場合、消防・救急車両等が水没してしまう事が懸念される。公共車両の重要性は事後、非常に高まることから、これら車両の退避場所を定める等、災害時の業務継続について明確化されたい。	消防団の処遇改善や災害対応能力向上を含めた活性化を図り、引き続き充当率１００％を目標として努めてまいります。 職員の適正配置や再任用職員の登用を含め対応しているところですが、消防需要に対し消防力が追い付いてない状況です。引き続き関係部局と協議を進めてまいります。 三郷市水害ハザードマップを基に、浸水の恐れのない高台にある公共施設の利用、また消防車両等の乗り入れ可能な民間施設との協定等により、水害時の防災拠点施設確保に努めてまいります。	新型コロナウイルス感染拡大の防止に伴い、イベント等の事業が中止となり啓発活動が困難な状況ですが、ホームページ、チラシ等の配布により引き続き募集を行います。 また、９月から１１月までの間、「入団促進強化月間」とし町会関係者や地域住民の方に働きかけ団員募集に努めてまいります。 救急要請の需要は年を追うごとに増加しており、搬送先の病院が決まらないことから現場滞在時間が延長し、決まっても遠方の病院へ搬送するような傾向になっております。救急要請に応じて緊急的に救急隊の人員編成を行い、救急隊を増隊し救急の需要に対応しております。 風水害時の対応としまして、災害時における施設等の提供協力に関する協定をイケア・ジャパン株式会社、GLP 三郷株式会社の２社と協定を締結し、防災拠点施設の確保に努め、全ての緊急車両の退避場所を確保いたしました。 緊急車両の内訳といたしましては、イケア新三郷店へ北分署６台、消防団車両１１台、GLP三郷株式会社へ消防署（本署）１７台、消防団車両１３台となります。
学校教育部 ① GIGAスクール構想により、全児童生徒へタブレット端末が配備される運びとなった。これを利用したオンライン授業実現への調査研究を強力に加速させるとともに、オンライン授業の効用が認められ始めている不登校の児童生徒への登校選択制等を含めた幅広く柔軟な活用を図られたい。	オンライン授業につきましては、今後、研修を計画的に実施し、校内体制の整備やＩＣＴを活用した効果的な授業の実現に向けて、研究を進める予定です。 また、オンライン授業による出席扱い等につきましては、文部科学省通知（元文科初第６９８号）にある出席扱い等の要件に則り、個別の状況に応じて対応しており、登校選択制については、今後の国や県の動向を注視してまいります。	三郷市では、教員研修組織「GIGA３プロジェクト」を立ち上げ、教員のニーズや実状を踏まえた研修会を実施し、教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図っております。 現在、タブレット端末を日常的に授業で使用するとともに、家庭での学習にも取り入れておりますことから、さらなる活用に向け、研究してまいります。 登校選択制については、引き続き、国や県の動向を注視してまいります。

令和3年度の要望とその対応

令和3年10月の要望事項	要望に対する対応	最終結果
① 学校給食は、三郷の将来を担う子どもたちに提供する大切な食事である。各年齢に応じた品質の良い、且つ安全な食事を常に提供できるよう、給食費の適正化について早期に検討を行い、果敢な実施を図られたい。	文部科学省で定められた各年齢に応じた栄養価を確保し、安全安心な学校給食を提供できるよう学校給食費の適正化に向けて、研究してまいります。	文部科学省で定められた各年齢に応じた栄養価を満たし、安全安心で良質な学校給食の提供ができるよう、学校給食費の適正化に向けて、他県及び県内の動向に目を向けつつ、現状の物価高騰も視野に入れながら、今後も更なる研究を続けてまいります。
② 1校あたりの児童生徒数の多寡の解消には、学校の統廃合推進も避けられない課題と考える。 小、中学校通学区区域編成審議会などで審議されているところではあるが、文部科学省が示す適正規模に至っていない全学年1クラスという学校が現存している。児童生徒のためには一刻も早くこの状況を解消する必要がある、適切且つ迅速な対応を図られたい。	三郷市立小・中学校通学区区域編成審議会からの答申を受け、特に、全ての学年でクラス替えができない学校がある地域において、小規模化の解消に向け、早期に学校統合等の検討に着手することにいたしました。 その中で、前間小学校及び後谷小学校のある地域については、通学区がある地域については、通学区が接している丹後小学校のある地域も含めて検討に着手したところです。	前間小学校及び後谷小学校がある地域については、学校の小規模化の解消に向け、三郷市立小・中学校通学区区域編成審議会を計6回開催し、その後、保護者や地域住民への説明会、パブリック・コメント手続きを経て、前間小学校及び後谷小学校を令和6年4月に統合することになりました。 今後は、円滑な統合に向け、準備を進めてまいります。
生涯学習部		
① 本市が「日本一の読書のまち三郷」を宣言し7年ほど経過し、児童生徒における読書に対する取り組みは深度を増しているが、成人における成果が日本一を掲げるには寂しい状況に感じる。地域に密着した活動を含めたより一層の啓発活動の充実を図られたい。	令和3年度より開始する、第2次日本一の読書のまち三郷推進計画では、これまでの課題を踏まえ、すべての市民がどこでも、いつでも、誰でも読書に親しむことのできる読書環境の整備と読書を通じた交流の推進を目標としています。今後は新計画に基づき、さらなる読書活動の深化に努めてまいります。	第2次日本一の読書のまち三郷推進計画に基づき、「大人のためのお話会」や、「図書館活用講座」等の成人対象の読書啓発事業を実施したほか、市内に点在する「ふれあい文庫」を育てていく新たな読書ボランティア「ふれあいブックサポーター」の養成講座を開催しました。今後もボランティア等と連携し、地域に密着した読書活動の充実を図ってまいります。
② 本市では図書館の管理は直営で行っているが、他自治体においては指定管理制度を活用し、開館時間の大幅な延長や休館日を極力少なくする等、市民の多様な生活様式に対応している所も見受けられる。同制度の導入や電子図書館のさらなる活用等を視野に入れた図書館運営の活性化に対する積極的な施策を講じられたい。	図書館への指定管理者制度については、近隣自治体で導入しており、一定の効果があるとともに、検討すべき課題があるものと認識しております。引き続き、市民の多様な生活様式を踏まえ、利用の向上に努めてまいります。 電子図書館につきましては、コロナ禍において図書館が臨時休館をした際に大きく利用が伸びておりますので、市民の多様な生活様式に対応するため、今後も電子書籍の充実等により、活性化に努めてまいります。	図書館への指定管理者制度については、費用面や効果面等を精査しながら調査・研究を続けてまいります。電子図書館につきましては、電子書籍のさらなる充実を図りました。今後も、コロナ禍など外出がしにくい状況にも対応できる新たな読書の手段として利用促進に努めてまいります。

三郷市議会 21 世紀クラブ



柳瀬 勝彦



加藤 英泉

岡庭 明

住所：三郷市鷹野4丁目59番地1
電話：955-4412

21世紀クラブ相談役

- ・建設水道常任委員会
- ・三郷南部地域拠点整備対策特別委員会
- ・三郷早稲田北部地域拠点整備対策特別委員会

菊名 裕

住所：三郷市戸崎3丁目273番地3
電話：955-2733

21世紀クラブ代表

- ・議会運営委員会
- ・市民福祉常任委員会
- ・東埼玉資源環境組合議会議員
- ・三郷南部地域拠点整備対策特別委員会
- ・三郷中央地区周辺対策特別委員会委員長



渡邊 雅人

加藤 英泉

住所：三郷市三郷2丁目1番地9
電話：957-0962

21世紀クラブ幹事長

- ・議会運営委員会
- ・文教経済常任委員会
- ・都市計画審議会委員
- ・三郷インターチェンジ周辺対策特別委員会委員長
- ・三郷中央地区周辺対策特別委員会

柳瀬 勝彦

住所：三郷市さつき平2丁目2番2-905号
電話：959-1396

- ・建設水道常任委員会委員長
- ・江戸川水防事務組合議会議員
- ・三郷早稲田北部地域拠点整備対策特別委員会
- ・三郷インターチェンジ周辺対策特別委員会

渡邊 雅人

住所：三郷市三郷1丁目28番地2-B102
電話：090-9634-9361

- ・総務常任委員会
- ・議会だより編集委員会委員長
- ・三郷早稲田北部地域拠点整備対策特別委員会副委員長
- ・三郷中央地区周辺対策特別委員会



菊名 裕



岡庭 明

21世紀クラブ議員へ
お気軽にご相談ください



<http://www.misato21.com>